

平成27年度点検の判定区分Ⅳの構造物リスト

○ 判定区分Ⅳの施設は、現時点で「該当なし」。

<判定区分Ⅳのリスト>

○橋梁

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容
※現時点では、「該当なし」。				

○道路附属物等

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容

※判定区分

区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態